

当文教厚生委員会に付託された案件については、2月27日午後1時30分から、全員協議会室において、委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

始めに、議案第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

小学校教育用コンピュータ整備事業及び中学校教育用コンピュータ整備事業は、なぜ今のタイミングで行うのか。また、5年間の補助金がなくなった後のランニングコストはどのように捻出していくのか。とに対し、

本市では、学校内のネットワーク環境が脆弱であることが<sup>かねて</sup>予てより課題となっていたため、補助金がある今のタイミングで整備を行うべきだと考えています。また、国が進めるGIGAスクール構想の実現に向け、半田市で義務教育を受ける子どもたちへの環境整備が、他の自治体よりも遅れることが無いよう進めていきたいとするものです。

今後は、補助金の対象期間を5年間以降も延長してもらえよう、市として要望してまいります。とのこと。

生活困窮者自立支援事業のうち、ひきこもり施策を広報するための啓発資料を作成する費用については、国の補助金を活用してチラシ等を作成することだが、本補助金はどのような用途で使用可能か。また、紙媒体の広報活動よりも、インターネットを利用した広報活動の強化を行うべきと思うがどうか。とに対し、

本補助金は、ひきこもり支援のPR、もしくは状況把握のための調査という項目でのみ使用可能で、50万円という限られた補助金額の中で実施するにあたり、今回は紙媒体での広報活動に使用する予定です。今後は、インターネットでの広報活動についても充実してまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

次に、議案第4号については、補足説明の後、慎重審査し、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり、可と認めることに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。